

ゆとりすと

秀峰

議会だより



数字にみるわがまち

(令和6年12月31日現在)

人口	合計	2,960人(-135)
	男	1,387人(-53)
	女	1,573人(-82)
	年少 [15歳未満]	164人(-11) 5.54%
	老年 [65歳以上]	1,798人(-58) 60.74%
	世帯数	1,821世帯(-51)

()は、前年同月比数

12月中の届け出	出生：1人	死亡：6人
	転入：5人	転出：9人

第 182 号



議会だより

秀峰

令和 6 年 12 月 定例会

発行：高知県長岡郡大豊町議会
責任者：議会議長 藤丸高德
編集：議会広報編集特別委員会

第 520 回（令和 6 年 12 月）定例会

12 月 3 日開会、12 月 13 日までの 11 日間の会期、町長提出の令和 6 年度補正予算をはじめ、専決処分の承認 1 件、条例改正など 4 件を可決、町有財産の取得、人権擁護委員候補者の推薦、専決処分 2 件の報告、意見書の提出 2 件、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

令和 6 年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額
一般会計（第 4 回）	863 万 4 千円	58 億 325 万 9 千円
一般会計（第 5 回）	1 億 7,953 万 8 千円	59 億 8,279 万 7 千円
国民健康保険特別会計（第 3 回）	168 万 4 千円	7 億 1,015 万 2 千円
介護保険特別会計（第 2 回）	802 万 2 千円	9 億 319 万 9 千円

主な使いみち

（一般会計第 4 回）

第 50 回衆議院議員総選挙に係る緊急的な補正予算措置を専決処分した。

（一般会計第 5 回）

職員給与等人件費の調整及び執行状況の見通しによる一般行政経費に関する予算措置。

農林水産業費 林道舗装修繕工事費 2,000 万円の増額等により、累計で 2,665 万 4 千円の増額。

土 木 費 町道舗装修繕工事費 4,500 万円の増額のほか、木造住宅耐震改修事業費補助金 1,553 万 6 千円の増額等。

災害復旧費 林道の地すべり観測委託料 2,400 万円の増額。

（国民健康保険特別会計第 3 回）

職員給与等人件費の調整及び予算執行状況による調整を行った結果、168 万 4 千円の増額。

（介護保険特別会計第 2 回）

職員給与等人件費の調整及び施設介護サービス等保険給付費の増額等により、今回の補正額は 802 万 2 千円の増額。

【専決処分の報告】

大豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告

上位法令の改正に伴い、被保険者証が廃止されたため、条例を改正する。

事故の和解及び損害賠償額の専決処分の報告

大豊町役場本庁駐車場において発生した事故における損害賠償の額の決定及びこれに関連する和解について専決処分した報告。

主な条例改正等

大豊町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う条項すれに対応するため改正する。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（賛成・全員）

●刑法等の一部を改正する法律の施行により拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例中の条文の整備及び所要の改正を行う必要があるため改正する。

町有財産の取得について（賛成・全員）

- 1 取得する財産 大豊町川口南 NT 宿舍（土地・建物）
- 2 数量 土地面積 2969.98㎡・建物 3 棟
- 3 取得の方法 売買
- 4 取得価格 3738 万円
- 5 契約の相手方 西日本電信電話株式会社

【追加議案】

大豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）

大豊町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（賛成・全員）

●以上 2 議案は、人事院勧告を基にした給与改定を行う。

行政報告



大石雅夫
町長

大変喜ばしい、令和 6 年の叙勲についてでございます。

大豊町八畝在住の西村正尚氏が、令和 6 年秋の叙勲において旭日双光章を受章されました。11 月 3 日に発令され、12 月 6 日に、知事公邸にて伝達式が行われました。

西村さんは、平成 3 年 3 月に大豊町議会議員に当選以来、8 期 32 年の長きにわたり、職務に精励され、議員活動を通じて献身的に町勢の充実と発展に努めてこられました。

栄えある受章を心からお祝い申し上げますとともに、今後も益々お元気でご活躍されますことをお祈りいたします。



池添修一
選挙管理委員会
委員長

○大豊町長選挙に係る選挙ポスター掲示板の窃盗について

令和 6 年 11 月 24 日執行の大豊町長選挙に係る選挙ポスター掲示板について、町内の 84 力所に設置したもののうち、安野々地区と西土居地区の 2 力所の掲示板が窃盗の被害に遭いましたのでご報告いたします。

経緯としては、11 月 8 日に書記が設置完了の確認を行いました。翌 11 月 9 日に大豊町安野々地区に設置の掲示板が、11 月 11 日に大豊町西土居地区に設置の掲示板が無くなっている。とそれぞれ報告を受け、事態が発覚いたしました。

高知東警察署と現地確認を行いました。周囲の状況などから、何者かが持ち去ったものと思われる。

11 月 14 日に窃盗の被害届を高知東警察署へ提出しました。現在のところ、捜査の進展はありません。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

（賛成 全員）



住 所 大豊町栗生
氏 名 坂本 諭
さかもと さとし



西村富秋
教育長職務代理者

大豊町スポーツ推進委員の三谷まゆみさんが、長年にわたるスポーツ推進委員としての功績により、11 月に宮崎県で開催された第 65 回全国スポーツ推進委員研究協議会で功労者表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

三谷さんは平成 4 年から 32 年間も推進員として活動していただいております。ここに感謝の意を表し、今後のご活躍をお祈りいたします。

町政を問う（一般質問）

Q&A 1

問 精神障がい者に対する医療費の助成について
答 高知県と一緒に実施予定



山崎悦子
議員

くなり、それが決して特別でない状況を表している。町内で精神障害者手帳を持っている方の総数、そのうち1級、2級、3級の方の内訳をきく。



大石雅夫
町長

現在、重度心身障害児・者医療費（福祉医療）の助成は、地方単独事業として高知県の助成を受けながら、県と大豊町はそれぞれ2分の1ずつの負担で実施をしている。



高樺かよ
地域福祉課長

精神障害者保健福祉手帳を取得している方は、令和6年3月31日現在31名。内訳は1級が2名、2級が22名、3級が7名となっている。

山崎悦子議員

この精神障がい者に対する医療費助成制度の創設を求める活動をしているはつさくの会の皆さんが8月には高知市へ、9月には高知県へ署名を提出した。なぜなら福祉医療、重度心身障害児・者医療費助成制度という名称で精神障がい者を対象とした医療費助成は、47都道府県の中で実施していないのは6県（広島県、宮崎県と四国の4県である。高知県は来年度1年間をかけて検討をする回答を示しているが当事者にとっては今すぐにでも始めてほしい助成制度である。会員の子どもほとんどは、統合失調症で入院を繰り返し、長期の服薬で他の病気も発症し、社会参加の機会が大変少ないといわれている。精神障がい者は継続的な就労が難しい、そして障害基礎年金は1級で8万5000円、2級で6万8000円なので、医療費の負担が大きいのしかかるといことも報道された。

8年度実施を目指し検討が行われているとのことだ。

大石雅夫町長

高知県とともに、県下の動向を見ながら課題を整理し、実施に向けた検討が必要であると考えます。まず予算の確保、条例の改正、医療システムの改修が必要になってくる。単独事業で実施する場合はシステムの改修はできない。現時点では、県と一緒に実施するのが最善の方法ではないかと考えている。

山崎悦子議員

この嶺北では子どもの乳児医療についても先駆けて4町村が足並みそろえて取り組んできた。この精神医

Q&A 2

問 教員の働き方改革について
活用し働き方改革を進めている

山崎悦子議員

教員のなり手不足について、今年の教員採用試験で200名以上合格したが、7割が高知県で就職することを辞退したというニュースが報道され大変ショックを受けた。高知県は試験の練習台になったのではないかと言われていた。働き方

療の助成制度もぜひ一緒に取り組んでいただきたいが、県は今後1年かけて検討するという姿勢であるので、早急に県へも働きかけをお願いする。専門科での受診、病気の発見と治療も早めに行うことが効果的であると思う。

大石雅夫町長

当然働きかけ等を行っていくべきだが市町村の財政負担なども出てくる。財政負担は、町民の負担という形になるので財政負担がいかに少なくできるかということも踏まえながら要望活動は行っていくべきだと思っている。



改革について、分かりやすい指標ということで、2点のことを大豊学園で調査をしていただきたい。

まず1点目、勤務時間内にどれだけ授業の準備ができていくか、そして2点目、勤務時間内に休憩時間が取れているかについて。



西村富秋
教育長職務代理者

教員が担う業務は授業準備、教員事務作業補助、教員活動事務補助など多岐に渡る。このため教員の時間外在校等、時間の増加や業務の負担が大きく、児童に向き合う時間や教材研究の時間を確保することが困難な状況となっている。勤務時間内での授業準備については、基本的には授業がない時間に準備することになる。



前田典彦
教育次長

後期課程は教科担任制であり、教室に入らない時間帯を活用して準備をしている。

前期課程は、担任制であるため、授業が始まってから授業まで教室で過ごすことになる。このため授業の準備は、勤務時間外での対応となる場合があるため、大豊学園では前期課程についても教科担任制を適用し、担任の空き時間を確保する取り組みを行っている。

また教育委員会では教員

業務支援員活用事業を活用し、校務支援員を配置して教員1人あたりの時間外在校時間を前年比3%以上削減する目標を立て、教員に対する働き方改革を行っている。この校務支援員が行う業務は授業の準備のサポートや教員の負担軽減に繋がる業務を行っている。開校年である令和4年度から始めている事業であるが、令和5年度の対前年度比が9.6%削減となっており、更に本年度においても削減傾向にあるということで、当該事業の効果が徐々に表れてきていると思われる。

今後もちつとした取り組みを継続し、教員の時間外、在校時間の削減や業務の負担軽減に取り組む、教員の働き方改革に取り組んでいきたいと考えている。

西村教育長職務代理者

勤務時間内に休憩時間が取れているかについては、勤務時間内の休憩時間は、労働基準法第34条についての質問とあわせて、大豊学園では給食の時間と授業終了後に休憩時間を設定している。

前田教育次長

大豊学園では授業中における勤務時間及び休憩時間を給食時間のうち20分と授業終了後16時15分から16時40分ま

での25分が休憩時間としている。労働基準法第34条第1項において、使用者は労働時間が6時間を超える場合は、少なくとも45分を労働時間の途中に与えなければならぬとあるが、当該休憩時間については、同法第34条第2項に基づき、労働者の代表者との書面協定を締結しており、先に説明した休憩時間を定めている。年度当初に各教員に配布し、休憩時間を周知して運用を行っている。この休憩時間は、同法第34条第3項の定めにより、自由に利用するものであるが、現状では給食指導が必要な場合や、児童生徒の質問や相談、また授業の準備など、全ての教員が自由に利用できる状況ではないと認識している。

山崎悦子議員

休憩時間としてその場を本場に離れてよい時間はなかなか作れない現状ではないかと思う。具体的な数字としてどれだけの休みが取れているか、どれだけ準備ができていくかについての調査を願う。

前田教育次長

検討させていただく。



重森一宗
議員

先月の大豊町長選挙で投票率74.23%、これは4年前の66.7%を7.53ポイントも上回っている。

投票所は全部で13箇所、投票率の高い投票所は90.42%、低いところは67.65%である。

今回の74.23%の内訳は、選挙人名簿登録者が2745人、当日有権者数が2720、投票者数が2019人、棄権者数が701人である。遠く離れた投票所については、期日前移動投票所設置等での利便性を確保し、すべての投票所で90%に引き上げる努力を行えば、単純に捉えてはいけませんが、計算上、棄権者数701人の内326人が、投票できた可能性が、高齢者の責任が果たせたのかも知れない。選挙をしたくても出来なかった。この事について町長と選挙管理委員長に問う。

Q&A 3

問 期日前移動投票所設置について（行政の役割）
答 地域の実情に応じて検討していきたい

大石雅夫町長

行政の役割というように形については、議員も承知のとおり選挙管理委員会は地方自治法で選挙が公正に行われるよう一般行政の執行機関である県や市町村から独立した機関として設置されるもので、行政委員会の1つとなる。町行政としてできることは、必要な措置を行うことが役割となり、それ以外の答弁は差し控える。



池添修一
選挙管理委員会
委員長

令和6年6月に香美市の選挙管理委員会へ先進地視察に書記3名と委員4名の計7名で、経緯や状況として課題等の研修を行い、7月にその研修に基づき、また過去には三好市での視察研修を行っており、それを含めて検討をした結果、実施は困難であるとの結論に至った。

まず1点目が管理者や立

会人が高齢化等により、確保ができないなどの深刻な課題があり、現実的に毎回苦慮している。それから有権者の移動手段の確保が困難であるという大きな2つの課題がある。

保、これは非常に大事であると感じており、9月議会答弁の中で、将来的に実施をしないことを決めたわけではなく、今後も地域の実情に応じて検討していきたいと思っている。

Q&A 4

現在はい問い合わせや申請はない

重森一宗議員

奨学金制度については、大豊学園PTAからの要望書もあり、議会からも必要であるとの質問も行い、設置を町長が決断して決まったが、申し込み者数等を教育長職務代理者に聞く。

西村教育長職務代理者

今年度の対象者は16名程度を想定しているが、現在申し込みや奨学金制度についての問い合わせはない。

重森一宗議員

納税者や住民税非課税世帯または生活困窮世帯とかではなく、大豊町の子どもに對しての奨学金制度である。課税世帯だからこの対象者から外すと言つ事ではない。

前田教育次長

当該制度の目的として、勉強する意欲と能力を持ちながら経済的な理由で就学が困難な者に奨学金を支給することで、就学を容易にし、もって社会に貢献する人材を育成することを目的とするということにしており、所得要件を設けている。

重森一宗議員

私立に通っている子どもがいる。授業料7万円／月、家賃7万円、食費、光熱水費、その他諸々の費用で年間250万円くらいと聞いた。奨学金制度の目的は、大豊町の子どもに豊かな人生を送ってほしい。その手助けを奨学金制度でする。

Q&A 5

農林業センサスについて（調査における内容と交付税）

重森一宗議員

来年2月1日に農林業センサス調査、10月1日には国勢調査があり、農林業では農家数、国勢では林業就業者数を報告することで、本町に交付税が入ってくる。

農林業センサス調査まで後50何日くらいだが、国から調査の発令が県・町に来て、各調査委員を任命し、地元で説明して調査票を配布する。その期間で正確な情報が取れると思うか、町長に問う。

大石雅夫町長

質問事項の内容について、調査における内容と交付税ということで予想していた質問とは若干ずれが出てきているような感じを受ける。質問事項から本当に読み取れることは難しい質問だと思う。調査における内容、調査に係ることは、今の時点では動きは取れないと思う。統計の作成の目的以外には使用せずというようなことにもあり、まず先にそういった基準等を示してからでないと動きは取れないものと思う。

重森一宗議員

この農林業センサス調査は5年毎に行われ、平成17年940戸農家数が出ており、22年821戸（1億475万4千円）、27年704戸（9539万円）、令和2年560戸（8381万円）となり、次の令和7年の調査では410戸（6000万円）と予測され、大豊町の交付税が減ってくる。これについて町長に問う。

大石雅夫町長

農林業センサス調査の調査対象や内容については、担当課長から説明を行う。



平石稔
総務課長

農林業センサスは来年2月1日を基準に行われ、調査は全国全ての農業、林業を営む方を対象とした統計調査で、調査への回答が統計法により義務付けられている。

1月上旬から調査員説明会を各地区で行うようにしており、調査漏れがないよう

うに指導をしていく。

農林業センサス、他の統計調査も同じで、決して交付税だけの調査ではない。

農家がどのような作物を作付けしているのか、年間どれくらい働いているのか、収入

Q&A 6

大田口駅舎について 待合所及びトイレは必要と考えている



山北英二
議員

大田口駅舎について、駅舎は昭和9年10月に建築され、今年で90年を迎えたが11月に取り壊され12月に更地となったことについて新たな駅舎建築計画等があるか問う。



北村邦彦
住民生活課長

駅舎の解体について、JR四国より駅舎のひさしが落下した事、老朽化を理由に解体が決定されたと説明された。

山北英二議員

このJR四国の説明に対して、町は何らかの新たな駅舎など要求する交渉が行われたのか。

大石雅夫町長

JR四国からの報告では、利用者が少ない駅に新たに駅舎を設置することはないとのことだが、地域の交通拠点としての重要性を認識しており、大田口駅は通学や通院、観光客の利用も多いことから、町として簡易な待合所やトイレの設置を検討する必要性があると考えている。

簡易な待合所の設置については、JRとの交渉が必要であり、町としても要望活動を通して建築できる方向に向けて進めていく。

Q&A 7

緊急避難場所のトイレについて 一部自主防災組織では折り畳みトイレ・トイレ用テントが配備済



大田口自転車置き場



JR 大田口駅舎跡

山北英二議員

南海トラフ地震の際に、地域防災計画が数年前に作成されたものの、校舎に数百人が避難する計画は十分ではないと考える。南海トラフ地震は震度7以上が数分続く可能性があり、最新の建築物でも壊れるリスクがあるため、学校のトイレの数や種類について問う。

大石雅夫町長

緊急避難場所についての認識の違いがあり、担当課長から詳しい説明をする。

平石総務課長

町内には7カ所の拠点施設があり、74カ所が指定避難所

として設定されているが、校舎は指定されていない。古く

て利用されていない旧校舎のトイレ数はさまざまで、大半が和式トイレである。また、緊急避難場所は洪水や津波などの異常事態に一時的に避難するための場所であり、命を守るため屋外での避難が推奨されている。

指定避難場所は、災害の危険が去るまで住民が滞在する施設である。

建物の耐震化は一時的な命を守る手段であり、地震発生時はトイレの機能が失われる可能性が高い。

拠点避難所には洋式便器が設置されており、非常用排便処理袋や災害用水洗トイレも備蓄されている。また、地域の一部の自主防災組織でも段

ボール型の便座と袋が備蓄されている。今後も衛生的な製品の配備を進める。

山北英二議員

国の防災ガイドラインでは、災害初期は50人に1基、長期的には20人に1基のトイレを準備することが推奨されているが、特に高齢化が進む我が町では、ガイドライン以上にトイレの数を増やす必要性があり、また、女性や子供、高齢者、障がい者への配慮が必要と考える。

平石総務課長

自主防災組織が避難所運営マニュアルを策定した場合には、県からの補助を受けて備蓄を行っている。現在、一部自主防災組織では18台の折り畳みトイレと同数の非常用トイレ用テントが配備されている。拠点避難所には約1万袋、各自主防災組織では、3万2800枚の排便処理袋が備蓄されている。そして、集会所のトイレを洋式化するための補助も行っており、避難しやすい集会所の整備を優先していきたい。また、家庭でも簡易トイレなどの防災グッズを用意してもらいたい。

主な質疑



美濃明男
議員

商工費のシステム利用料で移住促進のソフトの管理主体はどこか、またこのシステムを利用、活用する方法について、それから効果、成果が見込まれるのか、費用が人口減少対策交付金で対応できるのか、これが単年なのか複数年にかかるものなのか。



中澤巨
産業建設課長

これは移住促進のためのオンラインマッチングサービスSMOUT（スマウト）というもので、今までも利

▼美濃明男議員

今までやってきたことの継続ということで、その効果とか成果が現在分かっていることがあれば。

▼中澤産業建設課長

本町としては、地域おこし協力隊の情報を登録しており、その後の問い合わせ等が15件程度入っている。



三谷よし恵
議員

木造住宅耐震改修等委託料及び補助金について補助額を増額したとあるが、これはいつから対象になるのか。それと住民への周知はできているのか。金額も併せて再度説明を。

▼北村住民生活課長

木造住宅耐震改修等技術支援委託料11万円は、耐震診断ができており、耐震診断書の報告作成が必要など

ころがあり、その報告作成委託料で11万円となっている。

次に、住宅耐震改修等事業費補助金は、耐震改修費の設計費の上限を令和5年度まで30万5千円としていたが、令和6年度から35万6千円に引き上げ、また耐震改修の上限額を125万円から165万に引き上げるとともに、今回件数を1件追加した。

住民への周知は、時期が遅くなったがゆとりすと広報誌1月号で周知する。

▼三谷よし恵議員

3月定例会で、県に併せて増額すべきではないかと、それまでは本町は木造住宅のみだったが、一部木造外の鉄筋であっても対象にすべきではないかと質問をした。それはどうなっているのか。分かるのは広報紙であり、ずっと広報紙を見ていたが、そのような増額された情報はなく、一度課長に伺った。そこで増額

することを聞いたが、その後も広報誌等で周知できていない。

申請に来た方は、その内容が分かるが、他の住民は、4月にさかのぼって対象になることも全く分からない。耐震等を考えている方がたくさんおり、木造だけだったが一部非木造でもかまわないことなどの住民への周知は早急に行っていたきたい。

▼重森一宗議員

関連して、ゴミ置き場の要請があり、役場から10万ぐらいの補助が出ると私は住民に説明した。そして業者にその話をすると、もう既に20万円に上がっている。業者からそのゴミ置き場の補助が上がっていることを初めて聞いた。新しい情報が住民に知られていない。その情報を広報誌以外にも知らせるシステムが今の時代、パソコン等で、そういう情報を知らせるよう何か準備を願う。

▼平石総務課長

ゴミ置き場等は、5月の区長会で区長には伝えており、それぞれ補助要綱にも限度額があるので確認していただきたい。

地域の代表ということで区長には、改正の都度その変更を知らせている。

▼重森一宗議員

区長に報告したから議員に報告することはないと。極端論だが、住民から何かほしいということを集落の方は全部区長を通して行うシステムであれば、私たちも理解する。何か言ってきたら区長さんをお願いして、区長さんから頼めと。区長さんが全部知ってるからできる、という今までの本町のやり方であればそれはそれで納得するが、そうではない。隣の方に頼み、隣の方が区長さんに頼むか、また議員にその話を持ってくるか。議員は住民の代表として、この地区からでも個人個人の相

談もある。区長に年一度の会をしてそこで説明をしたから、もう行政の役割は済んだというのではないと思う。役場がそういうシステムでいくのなら、議員も区長に聞くと、区長に全部頼めと、そういうことになる。そうではない。

先日也要綱で決めたこと。

要綱で決められたらこの要綱の内容が、金額がどれくらいなのか議会の議員は町長が提案する金額について、それが良いか悪いかを判断するという責任を持っている。そのところが全部分からなければ議員の役目も十分果たせない。注意を願う。



藤丸高德
議長

議長から執行部に対し、いろいろな変更、情報については広報誌で知らせるよう指示をする。



森一芳
議員

財産管理費の工事請負費で、旧天坪保育所の解体工事と聞いたが、土地は町有地で、解体後の土地の活用について何か考えているのか。

▼平石総務課長

旧天坪保育所の土地は、進上路がとても狭く急勾配で、軽トラックくらいが入れるという場所であり、現在は、解体後の利活用は考えていない。

▼森一芳議員

確かに入口は狭いことは認識している。私の記憶が正しければ平成15年と思うが、畑山町長の時代、非常に財政状況が厳しい時にその土地建物を売却したらどうかという話があったが、売れなかった経緯がある。今の時代、その進上路を確

保して道を広げれば、将来的に住宅も建てられる可能性があり、住宅地として誰か購入する可能性もある。そういう観点から、広い土地でもあり、今後の利活用

に考慮を。

▼山北英二議員

学校給食費の今回補正は、人件費等であるが、食材や野菜などが非常に高騰している。その食材を購入する補正などは今回計上されていないのか。

▼前田教育次長

物価高騰に対する給食費は、現在の予算で余裕があり、今回補正をしていない。



小川智也
議員

重森議員の一般質問中、大豊町奨学金支給要綱が議長の許可を得て配布され、その中で、この支給要綱を

私も初めて見たが、第2条(4)で住民税非課税世帯もしくは所得が生活保護世帯基準の1.5倍以下であることと記載されている。これを見た時に、生活保護世帯基準の1.5倍以下ということを理解できる保護者はいるのか。また、教育委員会は、一人一人の所得などの個人情報把握した上でこれを定めているのか。対象人数も先日の答弁内容によって個人が特定されやすくなるのではないかといろいろな問題が出てくると思う。

▼前田教育次長

住民が理解できるかどうかについては、住民税非課税世帯もしくは所得が生活保護世帯基準の1.5倍以下である。各世帯について個々に、例えば3人世帯、4人世帯、5人世帯など、子供が何人いるかなどで、個々に計算する必要がある。こういう記載の仕方になる。これ以上に分かりやすくなる

2点目の個人の把握について、対象人数の把握は教育委員会が準要保護の教育費の助成をしているので、そうしたものを参考に、大体の目安での対象人数の予算措置をしている。

▼小川智也議員

3つ目の質問の個人が特定される可能性があるのではないかとこのように答弁を願う。

対象人数をはっきり言われた。その対象人数を言われた上で、こういうことを書かれたら、個人が特定できるのではないかとこのようにスクを心配している。

▼前田教育次長

個人の特定については、教育委員会で適正に管理しており、特定できることはない。対象人数は、18歳から22歳までの人数が40名程度ではないかと思われる。そのうち40%の方が大学・短大に行かれるのではないかと仮定し、16名という答

弁をしている。

▼小川智也議員

それであればいいが、この2条の(4)は、いろいろと今後問題が出てくると思う部分なので、検討してはどうかと思う。重森議員も、線を引くのはあまり良くないのではないかとこの意見で、私もそう思う。本町で育つ子供に対して要綱によって線を引くというのは平等かと言ったら、私は疑問に思う。今後きっちり検討していく、良くないところは変えていく。これが完成形ではないと町長も言い、いろんな問題がこれから出てくると思うが、この奨学金制度をより良いものにしていくのが生徒のため、子供のためでもあると思うので、本気で検討することを要請する。

▼山崎悦子議員

民生費、システム改修委託料、障害者自立支援システムの内容及び改修の時期、財源について問う。

▼高樽地域福祉課長

システム改修委託料で、110万円を計上している。これは障害者自立支援給付審査支払システムの改修費で、就学前障害児の発達支援無償化にかかる認定手続きの簡素化に伴うもの、同一世帯における複数児童の上限額管理に伴うものである。財源は、国庫支出金・国庫負担金である。障害者自立支援給付費負担金(国費2分の1)で改修する。

▼小川智也議員

債務負担行為の、ゆずバス運行業務委託料4500万について、大田口駅解体に関する児童生徒の待合所について、ゆずバスの広報誌時刻表について問う。

ゆずバス運行業務委託料は昨年と変わらない債務負担行為だと認識するが、9月議会での一般質問で住民の移動手段について、今のやり方では住民は本当に困っている。別の方法で検討してみてもどうかという提案を行ったが、結果として今までどおりの予算をあげていると思う。どのような検討をされたか問う。

▼前田教育次長

ゆずバスの運行は、昨年1年生の人数が19名で、人数が増え、岩原線、西峰線は各1台での一般混乗等について調査をした。次年度も、ゆずバスで乗車・運行可能かの検討を行った。その結果、席数に余裕があり変更なく債務負担行為の予算計上をした。

▼小川智也議員

質問内容はそういう意味ではなく、業務委託することの問題を一般質問でしたわけで、その検討した内容

の答弁を聞く。

▼北村住民生活課長

来年度のゆずバス運行業務について、町直営で事業を行うことの具体的な検討はしていない。各路線の運行時間では、各路線にドライバーが2名ずつ必要であり、なかなか現実的に、ゆずバスを町直営とするのは困難ではないかという結論になった。

▼小川智也議員

一般質問で各議員が要請したことを、検討していないで済まされるのはいかなものか。検討せずに結論を出すことではないのか。具体的検討ではなく、検討はしているとも捉えられる。一般質問で住民の移動手段について、すぐ住民が困っているの何ともしてもらえないかという提案を行ったが、執行部側にはあまり伝わっていない感じに思える。今回の業務委託も具体的に検討していない

結果で、今までどおり業務委託をするということは今までも何も変わらない。来年度も住民は今までもどおりで苦しんで困っていく、何も解決されないと捉える。今後、具体的に検討してはと思う。今後この件に関しては結論が出たので検討しないというのであれば答弁は構わない。

▼小川智也議員

私の質問に対しての答弁としては少し疑問に残る。

▼小川智也議員

次に大田口駅の待合所について、山北議員からの一般質問で、大田口駅舎跡地については何もしないと執行部側の答弁だったが、大田口駅前、ゆずバスを利用している児童生徒がいるが、待つ生徒に対しても何もしないのか。

▼北村住民生活課長

一般質問で町長は、JR豊永駅、大田口駅、大杉駅については、鉄道とバスのハブ駅であり、駅舎または待合所、トイレは必要であるとの答弁をしている。

これからJR等関係機関と協議しながら設置に向けて準備して行く。

▼小川智也議員

広報誌のゆずバス時刻表について、以前に時刻表



▼前田教育次長

今後、時刻表は十分にチェックを重ねて、利用される皆様にご迷惑がからないよう掲載する。



上池如夫
議員

公営住宅に関して、大豊町住宅再編計画の説明は聞いたが、現時点では議員全員に全ての住宅等計画に対する説明は受けていない。これから説明をするのか、現時点で計画し実行中ではあるが、全体的な計画はできあがっているのか質問する。

▼北村住民生活課長

本町が管理している町住宅・町営住宅は、令和3年度に長寿命化計画を立てており、それに基づいて順次事業を進めている。

今回、NTT宿舍(土地・建物)の売買について議決され、これまでは本町が借りて事業をしていたが、町有の住宅となる。今後の取り扱い扱いは、方向が決まり次第、順次、議員に説明する。

▼上池如夫議員

大豊町公営住宅長寿命化計画、令和4年3月に配布された中で、その後計画を検討していたと思っていた。大豊町住宅再編計画を今後順次説明して予算が組み込まれるものである中で、きちっとした説明後の予算措置を願う。

▼北村住民生活課長

個々の住宅の大規模改修や建て替え等は、実施設計ができないと具体的な事業費等が説明できる段階にならない。実施設計ができた段階で説明する。

▼上池如夫議員

今現在住まわれている方が不安を抱いていると聞く。町営住宅の方にも順次説明し、ある程度は年度単位ぐらいの計画を説明するべきではないかと思う。

意見書

じん肺・アスベスト被害
根絶のための意見書

(賛成者・全員)

総務産業建設常任委員長

重森 一宗

じん肺は、最古にして最大の職業病です。じん肺法が制定された1960年から64年以上が経過した現在もなお、毎年新たに200人前後の労働者（退職者を含む）が療養に専念せざるを得ない最重症のじん肺と認定されています。

アスベスト粉じんによる被害も、建設現場、工場、造船等をはじめとする労働現場や環境問題として深刻です。2023年における石綿関連疾患（肺がん、中皮腫、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水）による労災認定者数は、1231人となっており、今や石綿関連疾患が最大の職

業病となっています。

また、アスベストは、じん肺の他、肺がんや中皮腫などの原因物質であり、家族や付近住民など広く一般国民にも被害が及ぶため大きな社会問題となっています。アスベスト粉じん対策の徹底と被害者の早期救済が極めて重要な課題です。

これまでの数多くのじん肺訴訟において、企業の責任は明確になっています。じん肺やアスベスト被害の根絶には、企業が責任を認め予防を約束することのほか、国や地方自治体が施策の改善を図ることも極めて重要です。

ILO・WHOは、「2030年までには根絶させるべきである。そのためには各国政府はじん肺根絶計画を策定するべきである」と表明しています。

よって、「日も早いじん肺・アスベスト被害の根絶のため、次の事項を実現するよう要望し、意見書を提出します。」

1 公共工事によってじん肺を発生させないため、発注工事について、じん肺防止の監督を十分にし、発注者としてとるべきじん肺防止対策を尽くすこと。

2 トンネル建設労働者の就労などを二元的に管理し、じん肺被害者の早期救済を図る「トンネルじん肺基金」の創設を国及びゼネコンの責任において創設すること。

3 じん肺防止のために粉じん作業時間を縮減する目的で改正されたトンネル建設に係る工事費積算基準の改正趣旨を受注者に指導徹底し、かつ、入札においては8時間労働で積算されている場合においても、発注に対して工事仕様書の特記事項に1日8時間労働を明記すること等によって、8時間労働を実現すること。

4 アスベスト使用建物の解体、改築、補修におけるアスベスト対策を講じるためにアスベスト調査台帳の整備とハザードマップの作成、公表を実施すること。

5 アスベスト使用建物の解体、改築、補修工事における事前調査やアスベスト除去及び処分費用について建物所有者が無理なく実施できる補助金制度を充実させること。

6 建物解体、改修工事の現場や災害時において迅速にアスベスト含有の有無を測定できる携帯用アスベスト・アナライザーを充実させること。

7 2022年4月1日から石綿の事前調査結果等の報告制度がスタートしたが、2024年9月までの届出件数を明らかにすること。

8 公共建物（官公署、病院、学校、保育園等）の改修、解体工事を発注する際には、業者だけでなく、施設利用者、住民のアスベスト粉じん曝露を防止すべく適切な設計図書を作成し十分な粉じん対策費用を盛り込み、工事施工中は十分な監督を行う等、万全な対策を講じること。

9 建材メーカーを含む建設アスベスト被害者補償基金を創設すること。



学校の業務量に見合った

教職員配置と長時間労働

を抑制するため教員に残

業代を支給可能とする給

特法の改正、新たな職の

創設に対して慎重審議を

求める意見書

(賛成者・全員)

教育民生常任委員長

三谷 よし恵

教職員の長時間過密労働と学校への教員未配置の問題が、本県の学校教育にも深刻な影響をもたらしています。

さまざまな教育問題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念するため、必要な教員を正規教員で確保することと同時に、教員の長時間過密労働を解消するための、定数のあり方の見直しが必要です。

- 1 国の責任で、学校の業務量に見合った教職員配置をすすめるため、定数法（義務標準法、高校標準法）の改正をすること
- 2 長時間労働を抑制するため、教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を行うこと
- 3 「新たな職」の創設には、教育活動への影響を考

慮した慎重な審議を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



大豊学園

町の文化祭でも、大豊学園のフェスでも、歌は心の栄養だと実感します。町内いろいろな場所で生き生き歌うカラオケ自慢が面白くて、元気になります。発表会には、ドレス、かつら、キラキラのジュエリーを身にまとい、背筋を伸ばして変身します。ほとんどの人が好き（らしい）三山ひろしの歌を歌うと、若返ったり、恋する乙女のように見えてくる。

カラオケ仲間とNHKのど自慢にチャレンジしました。残念ながら予選敗退だったので、彼に会うことはかなわず、ドキドキした思い出だけが残りました。いつか、「杉の大杉」を大合唱する日が来ることを楽しみにしています。

編集委員 山崎 悦子

編集後記

ご意見やご感想は

大豊町議会事務局 TEL:72-0450
(ピカラ) 72-0850

議会を傍聴
してみませんか

3月・6月・9月・12月は議会定例会が予定されています。
町民の皆さまの暮らしにかかわる施策などが決められる大切な議会です。

申告受付日程表 2月17日(月)から受付開始、3月17日(月)まで

下記日程で町県民税の申告受付を実施します。
出張申告受付期間中の役場本庁舎での受付は原則行わないものとします。
可能な限り対象地区の場所での申告にご協力をお願いします。

日程期間中に会場へ来ることが難しい方や申告書をご自分で作成される場合は郵送でも受け付けしています。郵送にて申告される方は、申告書をお送りしますので、税務班までご連絡ください。

月 日	場 所	時 間	対 象 地 区
2月17日(月) 午前中本庁受付なし	天坪公民館	9:30～11:30	北川一区・北川二区・久寿軒 戸手野・馬瀬・枯谷・本村・峰
2月18日(火) 本庁受付なし	岩原部消防屯所	9:30～11:30 13:00～15:00	大砂子・柳野・永淵・大久保 岩原・筏木・西峯三谷
2月19日(水) 本庁受付なし	総合ふれあいセンター(3階)	9:00～11:30 13:00～16:00	大田口・目付・西梶ケ内・東梶ケ内・ 石堂・奥大田・西寺内・東寺内 東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・ 和田・船戸
2月20日(木) 本庁受付なし	複合集会所ひだまり	9:30～11:30	野々屋・土居・久生野・大畑井 沖・蔭・柚木
2月21日(金) 本庁受付なし	東豊永公民館	9:30～11:30 13:00～14:00	大平・大滝・落合・高原・川井・中内・ 立野・西川・粟生・八畝・怒田・南大王・ 三津子野
2月25日(火) 本庁受付なし	豊永公民館	9:30～11:30 13:00～14:00	安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居・ 川戸・上桃原・下桃原・西久保・連火
2月26日(水) 本庁受付なし	中和・刈屋多目的集会所 役場1階第一会議室(津家)	9:30～11:30 14:00～16:00	中和・仁尾ケ内・刈屋・中央・立川三谷 川口・谷・一の瀬
2月27日(木)	役場1階第一会議室(津家)	9:00～11:30 13:00～16:30	敷岩・尾生・磯谷・穴内全域 川口南・葛原・津家
2月28日(金)	役場1階第一会議室(津家)	9:00～11:30 13:00～15:30	高須・日浦・大王下・大王上 小川・杉・桧生
3月2日(日)	役場1階税務班(津家)	9:00～11:30 13:00～16:30	全地区
3月16日(日)	役場1階税務班(津家)	9:00～11:30 13:00～16:30	全地区

税

の申告
について

税の申告は町県民税だけでなく各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険税の軽減判定の対象外になる等の不利益になる場合がありますのでご注意ください。

申告が必要な人

- ・令和7年1月1日現在、大豊町に住民登録のある人で、次の所得がある人
- ①事業所得(農業・営業)・不動産所得
- ②雑所得(個人年金や生命保険の満期金、報酬、謝礼等)
- ③年金所得と給与所得など他の所得がある人
- ④年金所得のみで、年金で控除しているもの以外に追加の控除がある人(扶養控除、生命保険料控除等)

申告しなくてよい人

- ・確定申告書を税務署へ直接提出する人
- ・一カ所からの給与所得のみで年末調整済みの人
- ※公的年金所得のみで、控除等の追加がない方の申告は不要です。

※収入がない方も、収入がなかった旨の連絡をお願いします。
※給与収入がある人で、勤務先から給与支払報告書の提出がない方も申告が必要です。
※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得は南国税務署へ申告してください。

事前に整理していただいた資料をもとにシステムへ入力し、申告書を作成します。次の①～④の関係書類の整理や計算を行っていただくなど円滑な申告相談にご協力ください。

- ①事業所得(農業・営業等)、不動産所得のある人…収支内訳書
(事前に1年間の収入や必要経費を整理して記入をお願いします。)
- ②医療費控除のある人
治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の合計を事前に集計してください。
- ③前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人…その番号が分かるもの
- ④マイナンバーカード
マイナンバーカードまたは通知カードおよび写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート等)を持参してください。
扶養控除を受ける場合、扶養する人のマイナンバーを確認できるものも持参してください。
特に、事業所得がある方の経費等の整理と医療費控除を受けたい方の領収書等の整理に時間を要することから、整理したうえでご来場ください。(整理されていない場合は、再度来庁をお願いします。)

各種控除を受ける場合の必要書類

社会保険料控除	申告者および生計を共にする配偶者や親族に係る保険料(国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など)の納付・控除証明書または領収書
生命保険料控除	申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
医 療 費 控 除	医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類
寄 附 金 控 除	受領書または証明書
住宅借入金等特別控除	年末残高証明書、家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写しなど(下線部の書類については初年のみ)

交通災害共済 加入のご案内

交通災害共済は、加入者が国内での交通事故により、ケガなどをされた場合に救済することを目的に、県内町村、香南市、香美市が共同して行っている共済制度です。

【共済掛金】 1人当たり 500 円

【受付期間】 令和7年2月1日～3月31日（土・日・祝日を除く）
※転入その他の事情によっては4月1日以降も受付可能

【共済期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※令和7年4月1日以降の申込者は、申込翌日～令和8年3月31日までの期間

【加入資格】 本町の住民基本台帳に記載されている方

【申し込み方法】 1月末の区長行きで配布している加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えてお申し込みください。

※申込書は下記申し込み先でも配布しています。

※窓口でお申し込みの際は、釣り銭の無いようにご協力をお願いいたします。

【申し込み先】 役場出納室・総合ふれあいセンター（窓口センター）・高知銀行豊永支店

問い合わせ先 総務課 総務防災班 大山



令和7年 福寿草まつり についてのお知らせ

- 開催期間 2月9日(日)～3月2日(日)
- 開園時間 午前9時～午後3時
- 入園料/500円
- 場 所/南大王 福寿草の里

JR精神障害者割引制度が始まります

令和7年4月1日から、JR 精神障害者割引制度が始まります。顔写真付きの精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）に、「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の記載がある手帳の保持者が適用されます。

顔写真が貼付されていない場合は、再交付申請が必要です。また、手帳に減額の表示がされていない方には追記しますので、福祉介護班までおいでください。

なお、令和7年1月以降に交付する手帳については一律減額の表示を行います。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

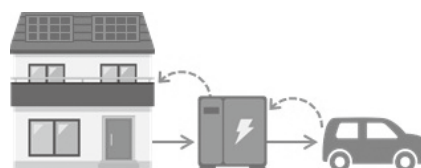
問い合わせ先 地域福祉課 福祉介護班 永吉

わたしたちのゼロ・カーボン！

第3回 太陽光発電と蓄電池併用のメリット

蓄電池を導入することで、余った電力を貯めて必要な時に利用できます。より多くの電力を太陽光発電で賄えるようになり、再エネの利用率向上や購入電力の削減につながります。

貯めた電力を電力需要量の多い時間帯に利用することで電力料金を抑えることができます



余った電力を蓄電池や電気自動車（EV）に蓄電

災害等で停電が発生した場合にも貯めておいた電力を非常用電源として使うことができます

大豊町では、住宅用太陽光発電設備等導入補助金で設置を補助しています。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 浦川・宇賀

大豊町ゆずバス運行業務の条件付き一般競争入札を行います

【業 務 名】

- ①令和7年度大豊町ゆずバス運行事業（西峰線）
- ②令和7年度大豊町ゆずバス運行事業（岩原線）
- ③令和7年度大豊町ゆずバス運行事業（立川線）
- ④令和7年度大豊町ゆずバス運行事業（天坪線）

（業務担当・教育委員会）

【入札参加資格】

1. 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の各号の規定に該当しないこと。
2. 受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者または、安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること。（基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする。）
3. 運転者は、運転者資格「8t 限定を除く中型以上的一种または二種免許」を所持する者であること。
4. 旅客自動車運送事業者にあつては事業所を、任意の団体にあつては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ代表者は大豊町に住所を有する者
5. 入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする。
 - ・運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得したことを証するものの写しまたは、安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し（運行開始後に受講や資格取得した者については、取得後速やかに提出のこと）
 - ・旅客自動車運送事業者以外の団体については、運転者全員の「8t 限定を除く中型以上的一种または二種免許」の免許証の写し

【入札参加書類等交付】

交付期間／1 月 27 日(月)～2 月 19 日(水)午前 9 時～午後 4 時まで(土曜・日曜及び祝日を除く)
交付場所／総務課

【入札参加書類提出】

提出期間／2 月 6 日(木)～2 月 19 日(水)午前 9 時～午後 4 時まで(土曜・日曜及び祝日を除く)
提 出 先／総務課

【入札の無効】

入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

【入札日時・場所】

2 月 27 日(木) 午前 10 時・大豊町役場第 4 会議室（大豊町津家 1626 番地）

※入札参加希望者は、入札参加申請書類を 2 月 19 日（水）午後 4 時までに総務課へ提出してください。

問い合わせ先 業務担当 教育委員会 宮岡
入札担当 総務課 前田



スポーツ推進委員が表彰されました

本町スポーツ推進委員の三谷まゆみさん（安野々）が、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合が実施するスポーツ推進委員功労者表彰を本町では初めて受賞し、第65回全国スポーツ推進委員研究協議会宮崎大会にて表彰されました。三谷さんは、平成4年から32年間にわたり、本町のスポーツ推進委員として組織運営の中心的役割を果たし、組織の充実・発展に尽力されています。また、各種スポーツ行事および事業に積極的に協力され、地域と密着した社会体育、生涯スポーツの指導育成と普及・振興に多大な功績を残されるなど、スポーツ推進委員としての長年の取り組みが認められました。今後、ますますのご活躍をお祈りします。

スポーツ推進委員が表彰されました

東豊永文化祭

軽やかにダンスの会



12月7日、8日に東豊永公民館で、東豊永文化祭が行われました。両日とも地域の方々や高知大学地域協働学部による作品が展示され、クリスマスリース作りも行われました。8日にチームおとよによる演舞が披露された後、皆で輪になり、正調よさこい鳴子踊りを踊りました。また、おやつの中には、好きなおやつを選んでカップに入れる、カップケーキ作りが行われました。集まった子どもたちはカップを片手に、迷いながらも、美味しそうに盛り付けました。



12月15日、大豊町総合ふれあいセンターで、多世代交流を目的に、NPO法人夢来りの風の主催による、ダンスの会が開かれました。高知県出身のプロダンサー土居紋子さんによる、子どもからお年寄りまで誰もが分かりやすい指導で、最初はリズムをとるところから始まり、その後はその場でゆっくりと足の動かし方を練習しました。初雪が降った寒い朝でしたが、参加者はダンスをすると徐々に体が温まり、最後はリズムに乗って、テンポ良く踊っていました。



歯みがき・栄養教室 開催しました

日本歯科医師会が11月8日を「いい歯の日」として「8020運動（80歳で20本の自歯を維持）」の啓発を行っていることに合わせて、大豊学園の児童生徒に対して歯みがき・栄養教室を行いました。

前期課程

バランスのとれた食事をとることや歯みがきの大切さについてお話ししました。実際3分磨いてから赤染を行い、自分の歯みがきでしっかり歯が磨けているかどうかを確認しました。

3色のお皿をそろえましょう

栄養士さんからのお話



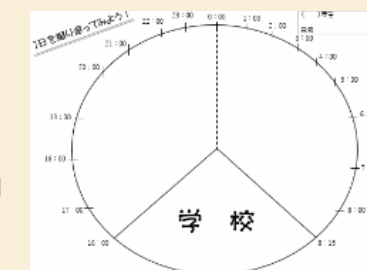
歯科衛生士さんからのお話



フツ素うがい頑張ろう！



後期課程



「振り返りシート」を使って生活習慣の振り返りをしてもらい、生活習慣病や歯周病についてのお話をしました。また、口の周りの筋肉が衰えると、口内環境にも影響することを説明し口周りの筋肉が低下していないか、ゲームを通して確認してもらいました。



ストローで紙渡しゲーム

歯科衛生士さんから

6歳臼歯・12歳臼歯のさらに奥が親知らずです。奥までしっかり磨きましょう。



栄養士さんから

間食は摂取する時間や種類に気をつけましょう。

おうちで子どもと「いい歯」の話をしよう！

毎日歯みがきをしていても、磨き方が不十分だったり、不規則な生活習慣だったりするとむし歯を予防することは難しくなります。歯と口の健康は、『身体のすべて』の健康に影響します。子どもも、大人も、歯を大切に元気に過ごせるよう家族でお話をしてみてください。きっと笑顔ですてきな日々につながります。



歯と口を守るための健康習慣『よぼう5』

- ①早寝早起きをする
- ②食事をバランスよく3食きちんと食べる
- ③食事はゆっくりよく噛んで食べる
- ④おやつは時間を決めてだらだら食べない
- ⑤食べた後には歯磨きをする



日本歯科医師会
高知県PRキャラクター

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

南 国 税 務 署 から の お 知 ら せ

書かない確定申告マイナンバーカードでe-Tax

- 確定申告会場は大変混雑しますので、スマホやパソコンを使った e-Tax 申告がおすすめです！
- スマホでも青色申告決算書・収支内訳書が作成できます。
- 消費税や贈与税の申告にも対応しています。

e-Tax申告

Step1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



確定申告書等作成コーナーはこちら！

Step2

確定申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

Step3

e-Tax で送信

マイナンバーカード方式又はID・パスワード方式によりe-Tax送信

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号／ナビダイヤル（全国一律料金）

0570-01-5901

受付時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00

（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

申告等の内容に関する事項、税法関連事項については、「チャットボット」をご利用ください。

e-Taxに必要なもの

●マイナンバーカード方式

☑ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

☑ マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はICカードリーダライタ）

☑ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

●ID・パスワード方式

ID・パスワード

※ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら！

確定申告会場にお越しになる方へ！

○混雑緩和のため、確定申告会場への入場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。（作成済申告書の提出のみであれば不要です。）

「入場整理券」はLINEから事前発行できます。（国税庁LINE公式アカウント（LINE ID:@kokuzei））

確定申告会場での当日配付も可能です。

※入場整理券の当日の配付状況は国税庁HPから確認できます。

（入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）



国税庁LINE公式アカウントはこちら！

○確定申告会場では、

原則、ご自身でスマホ等を操作し、マイナンバーカード方式により確定申告書等を作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、「運転免許証等の身元確認書類」及び「通知カード等のマイナンバーがわかる書類」をご持参ください。

●会 場 南国税務署 会議室（庁舎1階北側） 南国市大桶甲1592番地の2

●開催期間 令和7年2月17日（月）～3月17日（月）※土・日・祝日を除く

●受付時間 午前8時30分～午後4時 ※相談開始は、午前9時から

確定申告電話相談センター／開設期間:令和7年1月17日（金）～3月17日（月）

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

（土・日・祝日については、3月2日（日）のみ、電話相談を行っております。）

0570-00-5901（自動音声に従って「0」番を選択してください。）

詳しくは国税庁で検索

納税はキャッシュレス納付が便利です！



国税庁HP
納税に関する
総合案内

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



ソーラー LED センサーライト



防災・防犯関連物品を寄贈いただきました

12月16日、四国電力株式会社様から、防災・防犯関連物品が寄贈されました。寄贈していただいた防災・防犯関連物品は、災害時の避難所運営など幅広い分野で大事に使用させていただきます。

大豊町長、教育長任期満了による退任



れました。

また、保護者・地域・保育所・学校・行政が一体となった特色ある「夢を育む教育」を推進する体制の構築を図るなど、町の教育の発展に多大に寄与されました。



員を前に、「町民のために自分で限界を作らず向上心を持って一つでも上を目指す仕事を心がけてほしい」と、エールを送られました。

令和6年12月18日、大石雅夫町長が、任期満了により退任されました。大石氏は令和2年12月19日から4年間、笑顔で暮らせる地域を目指し、町政の発展と町民福祉の推進に取り組んで来られました。

退任時には集まった職

大豊町人事

1月20日に開催の第52回大豊町議会臨時会で次のとおり同意され、2月1日の就任となります。

副町長の選任



住所 大豊町高須

氏名 鎌倉 仁

任期 4年

教育長の任命



住所 大豊町永渕

氏名 北村 邦彦

任期 3年

優良自動車運転者表彰

交通安全協会本山支部では、当支部管内に居住し、自動車又は二輪車（原付含む）の運転者かつ、選考基準を満たす交通安全協会会員の方からの申請によって、次のとおり表彰します。

選考基準

支部表彰

無事故無違反年数7年以上で、過去に同じ表彰を受けていない方

県表彰（県以上）

無事故無違反年数が10年以上等の選考基準がありますので、詳細は本山支部に問い合わせてください。

募集期限 2月28日（金）まで

受付時間 午前9時から午前11時30分/午後1時から午後4時30分（土・日曜日・祝日を除く）

申請に必要な物 運転免許証・会員証・印鑑

申請先 高知東警察署本山警察庁舎内
交通安全協会本山支部
☎ 0887-76-0110

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、4月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- 出願期間は、第1回は2月28日まで、第2回は3月11日までです。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学高知学習センター（☎088-843-4864）までご請求下さい。

自衛官等募集案内

募集種目	待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員（自衛隊員） 自衛官候補生手当 入隊時月額157,100円 3カ月後 任用一時金221,000円 以降 月額 198,800円（高卒） 月額 209,500円（大卒） 特例退職手当 1任期 陸約64万円 海・空約104万円 2任期 陸約157万円 海・空約162万円 ※それぞれの任期終了時に支給 ※令和6年4月1日現在	18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	第7回目メ切 令和7年2月19日	第7回 令和7年2月22日～24日 学科等Web試験 令和7年3月2日 面接・身体検査 ※詳しくはお問い合わせ下さい	試験時にお知らせします
予備自衛官補（一般）	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額8,800円 教育訓練召集旅費支給 訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 （一般）3年以内に50日間 （技能）2年以内に10日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官 ※令和6年4月1日現在	一般社会人等 （会社員・大学生・主婦等） 18歳以上52歳未満	令和7年 1月22日～4月8日	令和7年4月12日～14日 学科等Web試験 令和7年4月19日 面接・身体検査（一般） 令和7年4月20日 面接・身体検査（技能）	令和7年6月11日

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。



〒780-0061
高知市栄田町 2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎 8 階
自衛隊高知地方協力本部
高知募集案内所 TEL (088) 823-2006

国民年金保険料が
スマートフォンアプリで納付できます

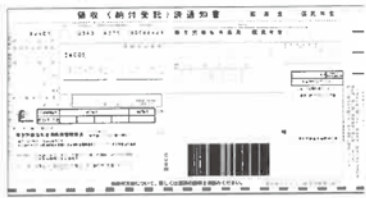
いつでも！
どこでも！



国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書
- ② スマートフォン
- ③ 決済アプリ



■対象決済アプリ（五十音順）



AEON Pay



au PAY



d払い®



PayB※1



PayPay※2



LINE Pay



楽天ペイ

※1 金融機関等が提供するアプリを含みます。詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。

※2 PayPayマネーライトでは納付できませんので、ご注意ください。

■スマホ決済の流れ



①決済アプリを起動



②納付書に記載されている
バーコードを読み取る



③決済内容を確認

納付完了

※ バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。
※ 各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。



まると包括支援センター通信
★大豊町のお達人さん紹介コーナー★

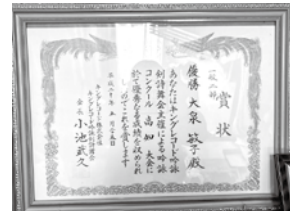
おいずみ としこ
和田 大泉 敏子さん(86歳)

【詩吟が大好きです】

「約50年前に詩吟を習い始めてから、詩吟が大好きになりました。私から詩をとったら何も残らないと思うほど好きです。始めてすぐは、大勢の前で緊張してブルブル震えていましたが、慣れてくると震えることはなく、自分の詩を聴いてもらえることが気持ち良くなっていきました。おなかの底から声を出すので心がすっきりします。甥の結婚式などお祝いの席で吟じることもありました。」



敏子さんを献身的にサポートする、夫の義廣さん



【家族に支えられました】

「詩吟の大会に出場するために全国を回りました。そのたびに夫や子どもが送迎してくれたり、一緒に付き添ってくれたので大会に出場することができました。とてもありがたいです。平成26年には、東京都で開催された全国詩吟コンクールで100名以上が出場する中、見事優勝を果たしました。」

【師範の資格を取りました】

「詩吟好きが高じて、(関西詩吟文化協会)の本部がある大阪府まで試験を受けに行きました。試験は、吟詠と口頭質問、筆記試験で構成されていました。詩吟を続けていると、漢字を自然に覚えるので、無事資格を取ることができました。」



家には数々の受賞トロフィーが飾られています

敏子さんが詩吟を楽しみながら続けていくうちに全国優勝まで果たしたことは、まさに「好きこそもの上手なれ」ですね。また、敏子さんが大会に出場できるようサポートするご家族の温かさを感じます。これからも美しい声を響かせてください。取材を引き受けてくださり、ありがとうございました。

大募集!

引き続き、取材を続けていきたいと思ひます。自分のためにしていること(運動、散歩、栄養、趣味の活動など)をぜひ、地域支援班までご連絡ください。自薦、他薦は問いません



問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班

令和6年度 嶺北地域在宅医療・介護連携推進事業

映画上映会と山中しのぶさん講演会



1977年生まれ
本山市出身
2019年2月に若年性アルツハイマー型認知症と診断を受ける。
携帯会社を退職後、一般社団法人セカンド・ストーリーを設立し、地域密着型サービス「はっぴい」を香南市と高知市で運営。
2022年7月に「高知家希望大使」に就任し認知症の普及活動を行っています。

一般社団法人セカンド・ストーリー

代表 山中しのぶ氏

演題 「認知症になってからのセカンドストーリー」

2025
2/15 (土)

時間 13:30~16:00
(開場 13:00)

会場 本山市プラチナセンター文化ホール

入場無料

どなたでも参加できます!



問い合わせ先 地域福祉課 福祉介護班 田岡



今回もお料理名人のフレイルサポーターの有志が集結して、卒業生をお祝いするための『卒業ランチ』が振る舞われました。おいしいご飯を食べながら参加者皆さんで日ごろの労をねぎらいました。参加されたフレイルサポーターさんからは3カ月という長い期間、目標達成に向けて頑張った7名に称賛の拍手が送られました。

『ハツラッツはフレイル予防の実践の場!ハツラッツに参加し、仲間と一緒に笑いながら3カ月間を過ごすことで体も心も自然と元気になる』『できなかったことができるようになる』『自然と活気が湧いてくる』そして『自分自身に自信がついてくる』ということをハツラッツに取り組んだフレイルサポーターさん達が身をもって教えてくれました。皆さん、本当にお疲れさまでした。これからもお支えさんとして一緒に頑張っていきましょう。

※12月16日からはハツラッツ7期生(チーム名「清水の次郎長組」)の挑戦がスタートしています。

大豊町フレイルサポーター数 → 99人

令和6年12月、フレイルサポーター11期生養成研修が行われ、新しく7名のサポーターが誕生。大豊町のフレイルサポーター数は99名になりました。これからも、随時、養成研修を開催したいと思いますので、フレイル予防活動(ハツラッツ等)に興味や関心をお持ちの方はぜひご連絡ください。

フレイルサポーター募集中!



みなさんも緑のお仲間になりませんか

問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班 平石



しなやかな
体づくり!



まるごと包括支援センター通信

大豊町フレイル予防活動 ～ハツラッツ6期生『なでしこ OTOYO』卒業～

大豊町で高知県作業療法士会の協力のもと行われている短期集中型総合プログラム『ハツラッツ』では、6期生7名が自分の目標達成のために3カ月間(週2回、合計24回)取り組み、無事卒業しました。6期生のチーム名は『なでしこ OTOYO』でこの名前の由来は、オリンピックで活躍した女子サッカーの「なでしこ JAPAN!」です。サッカーは足を使う競技なので、下肢筋力を鍛えるハツラッツにかけて『なでしこ OTOYO』と命名されました。



西寺内
上村 代志さん
(71歳)

体力が落ちた事を実感し、今回ハツラッツに挑戦しました。本当に私にできるのか、不安も強くありましたが、始めると楽しくて、不安はすぐに無くなりました。何より挑戦することで自分自身に自信が持てるようになりました。これからも楽しみながら応援し続けます。



西寺内
菊地 節子さん
(75歳)

家の中で転ぶようになって、体力をつけるためハツラッツに参加しました。3カ月休まず取り組み、姿勢もよくなりました。久しぶりに会った友人から「姿勢がきれいになった」と言われとてもうれしかったです。目標の友達との旅行も行きたいと思います。



西久保
今井 竜久代さん(99歳)

フレイルサポーター最年長でサポーターさん達の憧れの的。目標は今の状態を維持する事で「ここに来ると足のむくみが取れました」と笑顔で話され、いつも前向きに取り組まれています。娘さんからは「体のブレが少なくなりました」とうれしい言葉をいただきました。



西久保
保澤 和美さん(70歳)

今回、親子でハツラッツに挑戦。目標は元気に草刈り機が使える身体をキープする事です。「目標に向かって、3カ月全力で頑張りました。自分自身に自信がつき、生活リズムも整いました。」姿勢もきれいで、ハツラッツのモデルのような取り組み姿勢に皆さん感動していました。



立川下名
前野 千香子さん(72歳)

生活は今のままで身体は衰えないようにしたいと笑顔で挑戦されていました。「ただただ楽しい3カ月でした。姉が褒めてくれました」と話されていました。普段から姿勢がきれいな前野さん。身体のしなやかさもNo.1です。挑戦者でありながら、いつも皆さんを支えてくれてありがとうございました。



大久保
北窪 博章さん(77歳)

左アキレス腱の痛みや違和感をなくすため今回参加されました。3カ月間一生懸命取り組むことで、硬かった身体もしなやかになっていました。「ここに来始めて、アキレス腱の痛みもなくなりました。楽しく取り組めて良かった。」とすてきな笑顔を見せてくれました。



永渕
北村 豪さん(85歳)

今回、2回目の挑戦です。硬かった身体も少しずつしなやかになり、周りからは「姿勢が良くなったね」と声を掛けられていました。「ここは楽しい。24回は長かったけど、本当に楽しく、明るい雰囲気になってもらってありがとうございます」と話してくださいました。朝も早く起きれるようになったそうです。



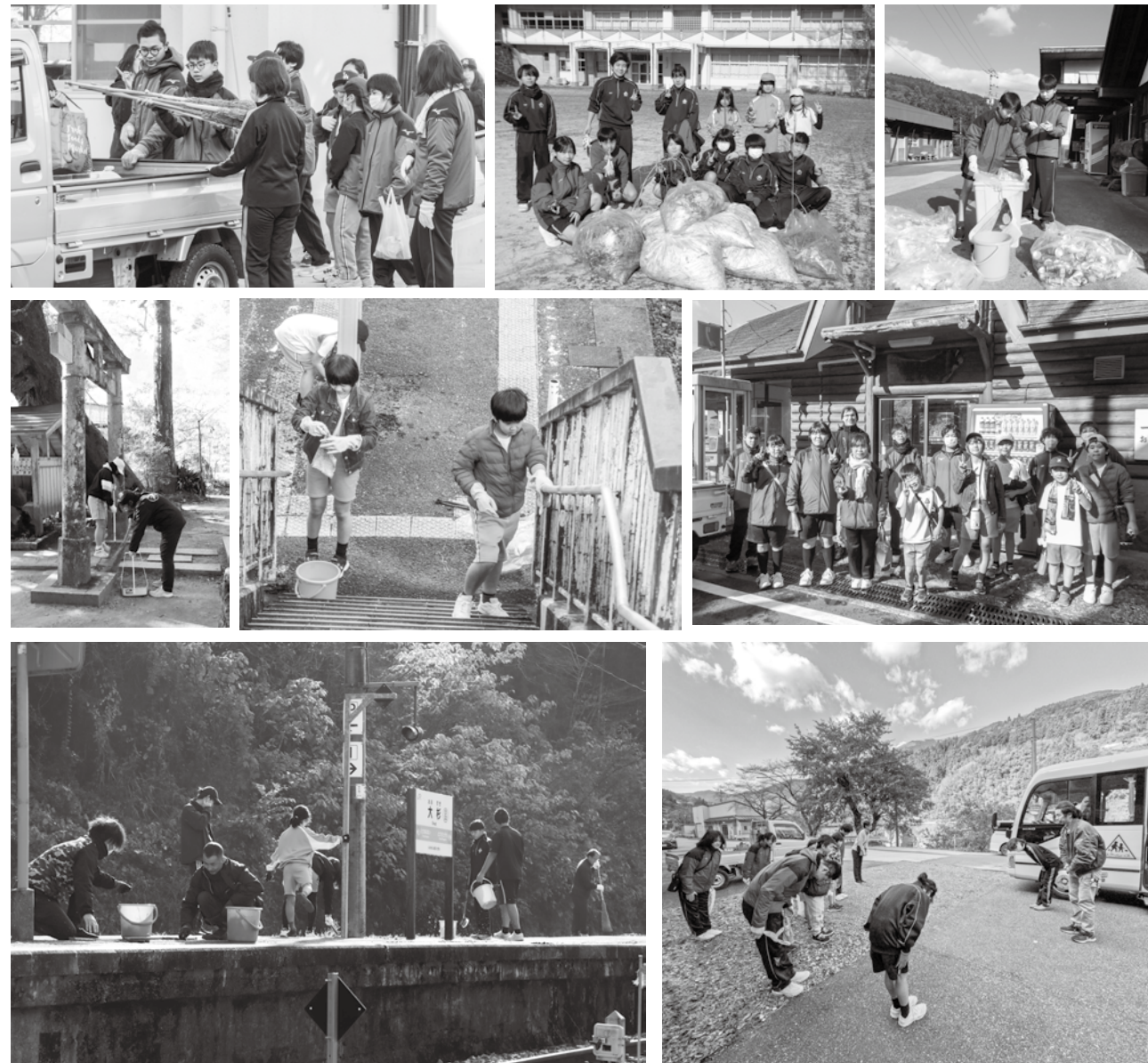
教育委員会だより

クリーンアップ大豊

12月6日、毎年恒例のクリーンアップ大豊が行われました。これは、①みんなが使う場所や観光地をきれいにし、大豊に来る人に喜んでもらう。②いつもお世話になっている大豊町に恩返しをする。という目的で行われています。

準備や運営は児童・生徒会執行部と環境・美化委員会が中心となって行っています。

今回は、大豊学園、杉の大スギ周辺、旧おおとよ小学校、大杉駅、豊永駅、岩原駅をきれいにしました。子ども達は、とても真剣に取り組んでおり、地域の一員として自分たちができることを認識できる良い機会になっています。また大豊町商工会青年部の方が絆感謝運動として一緒に清掃し、就労継続支援B型ワークセンターファーストの方も、ボランティアとして参加していただきました。



多くの地域の方々にもお手伝いいただきました。
ありがとうございました！

CIR通信

ドイツの正月

Hello, it's Nick again, the Otoyo CIR. I hope all of you had a wonderful end of the year.

こんにちは。大豊国際交流員のプッハルスキです。よい年末を過ごすことが出来ましたか。

今回はドイツの正月について書きたいと思います。

ドイツの正月習慣は、日本の正月と同様に家族や友人と過ごす特別な時間とされていますが、独自の伝統や風習も多くあります。

ドイツでは、大晦日を「シルベスター (Silvester)」と呼び、この日が最も盛大に祝われます。シルベスターの夜は、花火や音楽、ダンスなどで賑わい、年越しの瞬間には「Frohes Neues Jahr!」(Happy New Year!・新年おめでとう!)という挨拶が交わされます。また、シルベスターの夜には特別な料理が食べられ、ドイツの伝統的な料理であるソーセージやザワークラウトなどがよく登場します。我が故郷の地域では、焼いた西洋のコイが伝統的な料理です。



元日には「プファンクーヘン又はベルリナー (Pfannkuchen 又は Berliner)」という揚げドーナツのようなお菓子を食べる習慣があります。中にはイチゴや梅ジャム又はアドヴォカート(卵から作られたお酒)が入っています。また、家族で集まって特別な料理を楽しむことが多く、定番の料理にはローストビーフやポテトサラダなどがあります。



ドイツ人は新年の抱負や目標を立てることが多いです。これを「Neujahrsvorsätze (ノイヤールスフォルゼツェ)」と言い、自己改善や健康、仕事の目標などを考えることが一般的です。

ちなみに、ドイツ語圏には大晦日を迎える際には、友人や家族、同僚などに向けてよく使われる別れの挨拶があります。その年の最後に友達に会って、別れる時、「Einen guten Rutsch!」と言います。文字通りに訳すと、「新年によく滑り込んで!」ということになりますが、きれいな日本語では「良い年を迎えてください」や「良い新年を迎えますように」という意味になります。

このように、ドイツの大晦日と元日は家族や友人と過ごす大切な時間であり、伝統的な習慣や風習を通じて新しい年の幸福を祈る特別な日々となっています。

やまなみカード

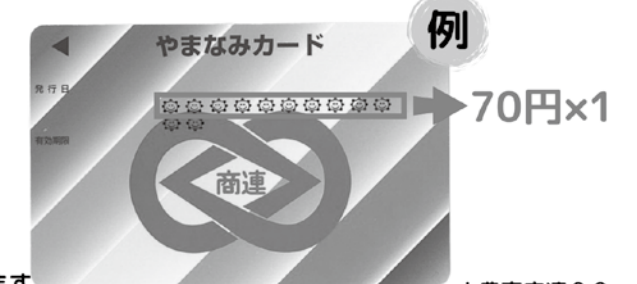
端数ポイントの換金について

やまなみカード終了に伴い、令和7年2月1日(土)から満点に達していない端数のポイントカードも換金できるようになりました。

換金について

1列(50ポイント)ごとに
70円で換金いたします。
右のカードの場合は、
1列目が貯まりきっているので
70円分となります。

※換金場所は商店連合会加盟店のみとなります



大豊商店連合会

令和7年
2025

ゆとりすと Yutorisuto Calendar カレンダー

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー
072-0143

豊永観光
075-0315

大豊ハイヤー
072-0143

2
如月
February

1	土		
2	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	節分
3	月		立春
4	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00	
5	水	おおとよEnglishClass(初心者クラス)ふれあいセンター19:30～20:30 行政相談(ふれあいセンター)10:00～12:00 人権相談(ふれあいセンター)10:00～15:00	
6	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
7	金		
8	土	いきいき元気運動教室(役場)10:00～11:00	
9	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00～12:00※予約制 福寿草まつり(2月9日～3月2日) 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日8:30～13:00	
10	月		
11	火	🇯🇵 建国記念の日	
12	水	立川無医地区診療	
13	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
14	金		バレンタインデー
15	土		
16	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日8:30～13:00	
17	月		
18	火	久寿軒無医地区診療	
19	水		
20	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制 1歳半・3歳児すこやか健診(ふれあいセンター)13:00～	
21	金		
22	土		
23	日	🇯🇵 天皇誕生日 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日8:30～13:00	
24	月	振替休日	
25	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00 西峯無医地区診療	
26	水	おおとよEnglishClass(初心者クラス)ふれあいセンター19:30～20:30	
27	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制	
28	金	ヘルスマイト推進教室(ふれあいセンター)	

3
弥生
March

1	土		
2	日	町民税休日申告受付(役場)9:00～11:30 13:00～16:30 立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 9:00～13:00	
3	月		桃の節句
4	火		
5	水		
6	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制 無料法律相談(ふれあいセンター)10:00～12:00	
7	金		

春季全国火災予防運動

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。



ヘルスマイトの おしゃべりコーナー

■高たんぱく低脂肪の鶏肉ですが、若鶏とあるのは生後50日程度の「ブロイラー」という種類で、市販されている鶏肉の90%を占めています。その他に、土佐ジローや土佐はちきん地鶏のように日本在来の血統が50%以上ある「地鶏」や飼育方法を工夫した「銘柄鶏」があり、味や肉質に差があります。

■また部位によっても栄養価や味、食感に差があるので、好みやメニューにより使い分けてください。透明感のある薄ピンク色で肉汁の出していない新鮮な鶏肉を購入し、皮の下の黄色い脂肪は臭みの原因にもなるので適度に取り除きましょう。

大豊町食生活改善推進協議会
事務局:地域福祉課健康づくり班

「鶏もも肉の照り焼き」

材料（鶏もも1枚分）

・鶏もも肉 1枚
・塩 少々
・こしょう //

・小麦粉 小さじ1
・サラダ油 小さじ1



作り方

A 酒 大さじ1 ・みりん 大さじ1
・薄口しょう油 大さじ1 ・砂糖 小さじ1

- ①Aのたれを合わせておく。
- ②鶏もも肉は厚みを均一にし、フォークで数回皮目をさして身の方に塩・コショウを振り、両面に薄く小麦粉をまぶす。
- ③油を引いたフライパンで皮目から中火で焼く。フライ返しで上から押さえながら7分程度焼き、皮目にこんがり焼き色がつけば、裏返して蓋をして5分程度蒸し焼きにする。
- ④余分な油をふき取り、皮目を下にしてからAを回しかけ、中火で煮詰める。
- ⑤裏返し、たれを身の方にもからませて出来上がり。
- ⑥切り分けて、レタスなどと一緒に盛り付ける。

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

日ごろの運転を 振り返ってみませんか？

年齢を重ねるにつれて、身体機能に衰えが表れてきます。高齢者が関係する事故は、こうした身体機能の衰えが関わっていると言われています。自分では気が付いていない運転の癖も、家族や知人などに教えてもらうことで交通事故を防ぐことにつながります。

ご注意！ よく見かけます・・・

- 対向車線にはみ出て運転している
- 方向指示器を点滅させたまま走行
- ゆっくり走ったり早く走ったり速度が一定でない
- 対向車線に大きく膨れて左折する（指示器を出していても、対向車線にはみ出ることで後続車が困惑します）
- 駐車場などから発進する際、周囲の安全確認を忘れている
- いつも後続車両が渋滞になっている（退避所によくてあおり運転等を防ぎましょう）



『凍結事故に注意』

まだまだ寒さが厳しい時期。橋の上や、坂道、冷え込んだ日の夜間や、早朝で路面が濡れたように見える場所などスリップ事故が起きやすい場所を運転する際は、十分に注意をしましょう。

- 速度を控える
- 慎重に運転する
- 「急」のつく運転をしない
- 車間距離を長めにとる



特典講習受けませんか？

～受講修了証の有効期限は1年です～

特典講習を受講して、修了証の有効期限が切れている皆さん、もう1度「特典講習」を受けませんか？元気で、できるだけ長く車の運転をしたいとお考えの方にこそ交通安全について今一度学んでいただきたいと考えます。皆さまからのご連絡をお待ちしています。



ゆとり市と

議会だより

秀峰

2025年 2月号

ゆとり市と 通巻358号

秀峰 通巻182号

【令和7年1月31日発行】

ゆとり市と

発行：大豊町
編集：総務課

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474

大豊町ホームページ <https://www.town.otoyo.kochi.jp/>

秀峰

発行：大豊町議会 責任者：藤丸高徳
編集：議会広報編集特別委員会



大豊町の
広域も
掲載中!

総務課 ストックス 広報

skoop kochi

高知県内の情報ポータルサイト